

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2392100364		
法人名	株式会社ひかりサービス		
事業所名	グループホームジョイア矢作 2F		
所在地	愛知県岡崎市矢作町尊所63		
自己評価作成日	令和5年4月4日	評価結果市町村受理日	令和5年4月18日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/23/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&Jigy_osvoCd=2392100364-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人『サークル・福寿草』		
所在地	愛知県名古屋市中熱田区三本松町13番19号		
聞き取り調査日	令和5年4月4日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

○事故予防を心がけ、安心して暮らして頂ける環境づくり
 ハインリッヒの法則に基づき、ヒヤリハットを沢山出しています。それを基にカンファレンスを開き、どうしたら事故が減るか？無くなるかということを検討しています。

○施設での役割を持ち、生きがいを感じられる個別ケア
 今までの人生経験や趣味を考慮し、ご利用者様の持ち味を活かせるように個別ケアをさせて頂いています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

◎軽減要件適用事業所
 今年度は「軽減要件適用事業所」に該当しており、外部評価機関による訪問調査を受けておりません。したがって、今年度の公表は以下の3点です。

①別紙4「自己評価結果」の【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点】と「自己評価・実践状況」
 ②軽減要件確認票
 ③目標達成計画

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている。	事業所理念は職員全員から意見を聞き会議で作成、事務所に掲示している。だが、全員が把握して実践は出来ていません。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している。	コロナ禍の為積極的な交流は出来ませんが、近所のお店や病院を利用する等、出来る範囲で関わる事を心がけています。コロナの影響が少なくなるにつれ、少しずつ行動できる範囲が広がっています。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている。	コロナ禍の為積極的な活動は出来ていないのですが、ご利用者様の家族様への手紙での発信、見学へ来られた方へのタブレットを活用しての写真でのプレゼンテーション等を行っています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。	コロナ禍になってから運営推進会議は書面開催とさせて頂いております。話し合いは出来ていませんが、サービス内容の報告を書面にて行っております。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる。	密にはとれていませんが、必要に応じて、頂いた連絡に対応させて頂いております。施設で協力できる内容については、協力は惜しみません。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	職員が全員「虐待と身体拘束についての研修」を年に1回受講しており、「身体拘束」に関しての検討を定期的にも行っております。もし疑わしい行為を見かけたら、管理者面談にて事情を聴き、注意して頂くようにしています。令和5年度からは年に2回の受講をお願いしています。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	同上		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している。	学ぶ機会については会社、施設としては設けられていません。個々人が資格取得等の機会を活用して学んでいると思います。活用もそれほど出来ているとは言えません。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	契約の際は代表、管理者が対応し、ご利用者様やご家族様に疑問が残らないよう対応させて頂いています。現在はコロナ禍という事でZOOMを使ったオンラインで代表から説明を行い、管理者が補足を行っています。不明な点が出来たらいつでも連絡を下さいと伝えています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	電話等で連絡をくださった際にはしっかりと対応し、ご要望には応じられる様施設で検討しております。また、ご家族様に対してはアンケートも実施しており、頂いた内容については真摯に受け止め対応しています。		
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	定期的な施設会議、ユニットカンファにて職員からの意見を聞く機会を設けています。また、個別で頂いた報告に対してもその都度対応をしています。管理者は内容に応じて代表や事務、他管理者に相談して解決を試みています。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている。	会社としては職員が働きやすいよう、労働環境を整える努力をしています。資格取得の支援を行い取得出来たら手当がつきます。残業は奨励せず、有休も取得しやすい環境にあると思います。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	「あじさい研修」として毎月社内研修を実施し、研修報告書を提出して頂いています。コロナ禍の為、ZOOMで誰でも受けられるように体制を整えてくれています。法人外の研修については、施設内に案内を出したり個別に話したりしています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。	管理者、副施設長、リーダー、ケアマネが横のつながりを持てるよう、勉強会を開いてくださっています。また、参加が出来る時には小部会に参加するようにしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている。	サービス開始前にはご家族様、ご利用者様にヒヤリングを行い介護計画を立てています。実際に入所された際には、コミュニケーションを取りながらご利用者様の様子を伺い、必要に応じて職員間で相談しながら対応を考えています。入所後に困った事があれば、ご家族様に協力をお願いする事もあります。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている。	事前調査や見学の際に、ご家族様からヒヤリングを行っています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	ご家族様にヒヤリングを行い、想定できる事は予め確認をさせて頂いています。突発的に起こったことについては、施設内で一度検討し、ご家族様に対応方法を確認した上でケアさせて頂いております。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている。	ご利用者様の得手不得手を考慮しながら、お手伝い頂いております。また、ご本人様のADLが下がらないよう、無理が無い範囲でご自分で動くようにお願いしております。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている。	必要な物があつた場合や体調不良時等、何かあつた際には家族様に連絡をし、協力をお願いしています。提携医以外の病院受診についても依頼しています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	オンライン面会、電話等、色々な方法で家族の絆を感じて頂けるよう対応しています。家族様から贈り物を頂いた際には受け取りの報告を兼ねて、お電話をする機械を設けています。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている。	利用者様同士でトラブルになりそうな方は離れて頂くよう配慮しています。また、一人が好きなお利用者様には一緒にいる事を無理強いせず、ご自分の好きなペースで生活して頂いております。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている。	積極的にこちらから行ってはませんが、問い合わせが来た際にはしっかり対応させていただきます。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	事前のヒヤリングにて希望や意向をお聞きし実践に努めています。ご本人様の意思表示が難しい場合にはご家族様に助言を頂く事もあります。日々の生活の中で変わっていく事もあるので、定期的にケアの見直しを行う様にしています。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	契約の際、ご家族様やご本人様からヒアリングを行っています。アセスメントシートは誰でも閲覧できる状態にあるので、必要に応じて確認をして頂いています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている。	事前に分かる事は契約前にご家族様、ご本人様からヒアリングを行っています。入所後は日々の様子を支援経過記録に記入し職員間で共有、必要に応じてミーティングを行いケア内容を検討しています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している。	ご家族様、主治医の意見を確認し、可能な方へはご本人様にケアプラン案を説明し意見を反映させて頂いております。日々の生活の中で出た要望についてはその都度、検討をさせて頂いております。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	デジタル面ではファーストケア、アナログ面では支援経過記録ノートを活用しながら日々の様子を共有しております。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる。	必要に応じて柔軟に対応できるよう努めております。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している。	近くにお花屋さんや市役所があり、ご利用者様と一緒に掛けてお花を購入したり展示物を見学したりしています。コロナの影響が無くなった際には、子供園の訪問や地域のイベントへも出かけたいと思っています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。	毎月1回の内科往診を受けています。緊急時にはご家族様に確認し、外部受診を行っています。		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している。	看護師が週3日勤務し、口頭、共有ノートにて情報共有を密に行えるようにしています。看護師はご利用者様の状態に応じて、適切な処置を行い、必要に応じて外部受診を勧めて下さいます。受診する程の状態ではない場合も、グループホームで出来る対応を指示して下さいます。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	病院関係者とは必要に応じて情報の提供や相談に努めております。特別な関係づくりは行っておりませんが、年始の挨拶はさせて頂いています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる。	ご利用者様の状態を観察しながら、その時が近づいてくる様子が見られたら、早い段階でご家族様と今後の方針について相談をさせて頂いております。職員さんには日々の様子の観察と情報の共有を密に行う様をお願いしております。地域の関係者と共には行っておりません。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている。	社内研修にて学んでいただいておりますが、コロナ禍のオンライン研修という事で、実際の訓練は行っておりません。看護師や対応に慣れた職員がいる場合には大丈夫かと思いますが、そうでない職員に関しては実践力が身に付けられているかは疑問です。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。	定期的な避難訓練を行っています。ですが、日によって参加者に偏りがある為、全職員が身につけられているかは疑問です。また、地域の方との協力体制も気付けていません。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている。	職員には社内研修に参加して頂き、知識はつけて頂いています。ほとんどの職員はそのように対応してくださっていますが、出来ない職員もいます。感情のコントロールが難しい方にその傾向が見られます。そのような場合には個別で管理者から面談にて対応させて頂いております。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている。	自分で考え決定できる方には本人の意思表示を確認し、行動を見守っています。難しい方については、選択肢をこちらで提示し選んで頂いたり、自己決定しやすいよう環境を作っています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。	施設での生活の流れがベースにあります。ご利用者様の希望や、体調に合わせて柔軟に対応させて頂いております。ですが、職員本位でご利用者様に動いて頂いている部分もあり、今後の課題と感じています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している。	服装に関してはご利用者様に選んで頂いています。自己決定が難しい方は職員で選ばせて頂いています。 ただ、最近は外出が困難なこともあり、服装に気を使わなくなって来た方もいるように感じます。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている。	食事の内容に関しては、皆様に統一した物をお出ししておりますが、職員に可能な範囲で好みの物も提供させて頂いております。例えば、お漬物やふりかけ、海苔が好きな方には家族様にご用意頂き、食事でお出ししています。お手伝い頂けるご利用者様には配膳や片付けといったお手伝いをご協力頂いております。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	一人一人の食事量、水分摂取量を記録すると共に、血液検査にて血清アルブミン値を注意深く観察するようにしています。不足している物についてはご利用者様が摂取しやすい形で摂って頂けるよう心がけています。水分が足りない方には好みの飲み物を飲んで頂いたりおかゆを召し上げて頂いています。栄養が不足している方には不足している栄養を摂って頂けるメニューを検討し、困難なら医師にエンシュアリキッドを処方して頂いています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている。	毎食後に歯磨きを行って頂いています。自分で歯磨きが出来ない方には職員で口腔ケアをさせて頂いております。歯科にも受診し現状の口腔内の健康状態の把握に努め、治療が必要な方はご家族様と相談し受診を進めていきます。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている。	自立されている方はご本人様にお任せしております。介助が必要な方には定期的な排泄介助をさせて頂いております。中には排泄介助を拒否される方もいらっしゃいますので、そういった方には無理強いせず、ご本人様のペースに合わせて介助させて頂いております。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる。	便秘の方に対しては適切な下剤の処方を医師と看護師に相談しながら決めております。乳製品を摂取したり、運動を行うなどして、下剤に頼らない排便を促す事もしております。オートミールを朝食に取り入れた所、排便ができるようになりました。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている。	基本は2日に1回のペースで入浴して頂いていますが、その日の体調を考慮しながら、無理強いをしないようにしています。また、時間帯に関しても「一番風呂が良い」「午後からが良い」等可能な範囲で対応させて頂いています。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している。	施設内でのタイムテーブルはありますが、基本的にはご利用者の生活習慣に合わせて動いて頂いています。ですが日中の睡眠が多い方には、昼夜逆転しないようにお声かけし、無理のない範囲で起きて頂けるようにしております。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	薬の内容については看護師に管理を一任しており、職員一人一人が全ての薬を把握は出来ていません。必要に応じて薬情を確認しています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている。	それぞれの得意分野のお手伝いを促したり、時間がある時にはレクを行ったり、個別ケアをさせて頂いております。おやつやコーヒータイムにはご利用者の好みの物を提供させて頂いております。嗜好品も希望に合わせて提供させて頂いております。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している。	コロナ禍の為、世間の情勢をみながら外出レクを行っています。家族様との外出も許可を出させている為、ご要望に合わせて出かけて頂いております。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	基本的にお小遣いは管理者が預からせて頂いておりますが、ご本人様に所持して頂いている方もいます。外出が困難という状況なので、買い物の際は管理者の方で代わりに行ってあります。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	ご本人様からかけられる事はほとんどありませんが、ご家族様からのお電話は希望に応じて繋いでおります。お手紙もご本人様から送られる事はほとんどありませんが、ご利用者様宛に届いた際にはお渡ししております。年賀状については毎年ご本人様が作成して家族様に送れるよう、支援しています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	不快や混乱を招くような刺激物はありません。カレンダーや季節感のある掲示物を飾り時間の流れは感じられるようにさせて頂いております。気温に合わせてエアコンの調整や窓の換気しております。ご利用者様間でトラブルが起こりそうな時には、発生源となっているご利用者様とお話しし、止めて頂くようお願いしております。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	食事の席は決まっていますが、それ以外の時間は自由にお過ごし頂いております。ソファでくつろがれたり、気の合う方と一緒にテーブルでお話しされたりしています。居室で過ごすのが好きな方に関してはご本人様の意思を尊重し、好きにお過ごし頂いております。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	入居の際ご家族様に、ご利用者様が使い慣れている物や好きな物をお持ち頂いております。入居後も、心地よくお使い頂けるように掃除やエアコンによる室温管理をさせて頂いております。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。	通路や階段、トイレ、浴室には手すりがあり歩行しやすいようになっています。施設の入り口はスロープになっており車椅子でも入れるようになっています。各居室やトイレ、お風呂には名札を何の部屋か分かりやすいように工夫しています。		